

令和2年度第3回習志野市介護保険運営協議会会議録

1 開催日時 令和2年11月5日(木)午後1時30分～午後3時00分

2 開催場所 習志野市庁舎5階委員会室

3 出席者

【会長】習志野市薬剤師会会長 榎方 絢子

【副会長】習志野市歯科医師会会長 栗原 弘章

【委員】淑徳大学准教授 本多 敏明

千葉大学講師 飯野 理恵

習志野市医師会 井幡 紀子

習志野市健康づくり推進員 松崎 弘子

習志野健康福祉センター副センター長 石原 徳子

習志野市社会福祉協議会副会長 田所 喜美子

習志野市民生委員児童委員協議会副会長 岡 久郎

習志野市高齢者相談員協議会会長 矢作 郁江

習志野市介護相談員 皆川 良治

習志野商工会議所 羽生 昌弘

習志野市あじさいクラブ連合会会長 越智 桂

社会福祉法人慶美会理事 桑原 経子

【事務局】健康福祉部 部長 菅原 優

健康福祉部 次長 島本 博幸

高齢者支援課 課長 渡辺 雅史

介護保険課 課長 上原 香

健康福祉部 主幹 相原 由美子

健康福祉部 主幹 中村 晴美

健康福祉部 主幹 佐藤 哲史

高齢者支援課 係長 岡澤 早苗

高齢者支援課 係長 伊藤 千佳子

高齢者支援課 係長 柳生 洋明

高齢者支援課 主任主事 山下 麻子

高齢者支援課 技師 大矢 奈緒

高齢者支援課 主事 湯澤 壘

介護保険課 副主査 佐々木 雄太

介護保険課 主事補 江崎 百花

【傍聴者】1名

4 議題

会議録の作成等

会議録署名委員の指名

【審議事項】

- (1) 習志野市光輝く高齢者未来計画 2021（高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画）素案について

【報告事項】

- (1) 令和元年度介護保険特別会計の決算状況について
(2) 令和元年度高齢者相談センター決算状況について
(3) 令和2年度高齢者相談センター事業評価について
(4) 令和3年度高齢者相談センターの運営委託について（プロポーザルの実施）
(5) 令和2年度保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金について
(6) 地域密着型（介護予防）サービス事業者の指定等について
(7) 居宅介護支援事業者の指定等について

※別添資料

- 審議資料 (1) 習志野市光輝く高齢者未来計画 2021（高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画）素案
報告資料 (1) 習志野市の介護保険 令和2年度版（平成30・令和元年度決算）
報告資料 (2) 令和元年度高齢者相談センター決算状況について
報告資料 (3) 令和2年度地域包括支援センター（高齢者相談センター）の評価結果について
報告資料 (4) 高齢者相談センターの運営委託について（プロポーザルの実施）
報告資料 (5) 令和2年度保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金について
報告資料 (6) 地域密着型（介護予防）サービス事業者の指定等について
報告資料 (7) 居宅介護支援事業者の指定等について

5 担当課

健康福祉部 介護保険課

6 議事内容

○健康福祉部長 挨拶

（健康福祉部部长 菅原）

本日はご多忙の中、令和2年度第3回介護保険運営協議会に出席いただき感謝申し上げます。また日ごろから本市の健康福祉行政にご理解ご協力、ご指導を賜り心より御礼申し上げます。前回の会議でも申し上げたが、新型コロナウイルスの感染拡大が再び広がっている中で、11月3日の時点で本市の感染者の数が187人と少し伸びている状況にある。委員の皆様も新しい生活様式を実践していただき、感染しないよう気を付けていただきたいと思います。

本日の会議については、審議事項として、高齢者保健福祉計画第8期介護保険事業計画素案

についての1件である。介護保険制度は創設から20年経過する中で、創設当時と比べてサービスの利用者は3倍を超えているという状況である。また、介護サービスの提供事業所も増加する中で、介護が必要な高齢者の生活の支えとして定着・発展してきている。

このような状況で今後もますます高齢化が進展する中で、国においても団塊の世代すべての方が75歳以上迎える2025年、高齢者人口がピークを迎えると推計されている2040年を見据えたサービス基盤・人的基盤の整備をした上で、次期計画を策定することが示されている。本日はこのほか報告事項として7件ほどをお願いする。

委員の皆様方には、専門的知見により忌憚ないご意見を頂戴したい。よろしくお願い申し上げます。以上、挨拶とさせていただきます。

○開会

(榑方会長) 令和2年度第2回習志野市介護保険運営協議会を開会する。

本協議会の会議は、習志野市介護保険条例施行規則第56条の2項の規定によりまして、過半数の委員の出席により開催する事ができることになっており、本日は、委員14名全員の出席があるので、会議が成立となる。

本日の会議は、「習志野市審議会等の設置及び運営に関する指針」により、原則公開となっている。しかしながら本日の報告事項には、非公開事項に該当すると思われる事項がある。事務局より、説明をお願いする。

(健康福祉部主幹 相原) 報告事項(4) 令和3年度高齢者相談センターの運営委託について(プロポーザル実施)については、習志野市情報公開条例第8条第5号の規定に該当する市が行う契約に関する情報であって、公開することにより、当該事務または事業の性質上、当該事務または事業の適正な遂行に支障を及ぼす恐れがあるものに関する事項と思われるため、非公開とすべき事項と思われる。協議をお願いする。

(榑方会長) では皆様にお諮りする。報告事項(4) 令和3年度高齢者相談センターの運営委託について(プロポーザルの実施)については、非公開とすることに異議はあるか。

異議なし。

(榑方会長) 異議なしと認める。それではプロポーザル参加法人の関係者である桑原委員並びに傍聴者の皆様には、報告事項(4)の際は退室していただく。また、傍聴者については定員に達するまでの間は随時、傍聴希望者の入室があるので了承いただきたい。

○議題

(榑方会長) 会議次第1「会議録の作成等」についてお諮りする。会議録については要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員名及び所管課課名を記載した上で、市ホームページ及び市役所グラウンドフロアの情報公開コーナーにおい

て公開したいと考えるがこれに異議はあるか。

異議なし。

(榑方会長) 異議がないようなのでそのとおりに取り扱うよう決定する。

次に会議次第第2、「会議録署名委員の指名」について今回は、岡委員と矢作委員を私から指名する。よろしく願います。

続いて、会議の本題に入る。本日は審議事項1件、報告事項7件である。新型コロナウイルス感染症の蔓延を防ぐ一環として、事務局からの説明は簡潔に願います。

会議次第第3「審議事項(1)高習志野市光輝く高齢者未来計画2021(高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画)素案について」審議する。

(高齢者支援課長 渡辺)「審議事項(1)習志野市光輝く高齢者未来計画2021(高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画)素案について」資料に基づいて説明。

(榑方会長) 何か質問や意見はあるか。

質問・意見なし。

(榑方会長) 意見等無いようなのでこの件について諮りたい。

「審議事項(1)高習志野市光輝く高齢者未来計画2021(高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画)素案について」承認してよいか。

異議なし。

(榑方会長) 異議なしと認める。では「審議事項(1)高習志野市光輝く高齢者未来計画2021(高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画)素案について」承認する。

続いて、会議次第第4、「報告事項(1)令和元年度介護保険特別会計の決算状況について」事務局に説明を求める。

(介護保険課長 上原)「報告事項(1)令和元年度介護保険特別会計の決算状況について」資料に基づいて説明。

(榑方会長) 何か質問や意見はないか。

(越智委員) 利用者負担の軽減について、申請件数1,041件に対して、非該当31件となっているが、非該当とはどういうことか。

(介護保険課長 上原) 利用者負担の軽減の認定を受けるには条件があり、例えば単身で貯金が1,000万円以上ある方は該当しない。この条件に合致しないが申請した方については、非該当という結果になる。

(榑方会長) 他に質問や意見はないか。

質問・意見なし。

(榑方会長) 意見等無いようなので、次の「報告事項(2) 令和元年度高齢者相談センター決算状況について」事務局より説明をお願いします。

(健康福祉部主幹 相原) 「報告事項(2) 令和元年度高齢者相談センター決算状況について」資料に基づいて説明。

(榑方会長) 何か質問や意見はないか。

(越智委員) 収入総額と支出総額の差がマイナスになっているところがある。マイナスの処理はどうしているのか。

(健康福祉部主幹 相原) 谷津高齢者相談センターと秋津高齢者相談センターがマイナス決算となっているが、これは年度途中で人員が入れ替わることを想定して多めに配置していた期間が含まれていたためである。また、退職予定の方に対応するため、新たな人員を確保するための職員紹介手数料といった部分も含まれていると聞いている。

(榑方会長) 他に何か質問や意見はないか。

質問・意見なし。

(榑方会長) 意見等がないようなので、次の「報告事項(3) 令和2年度高齢者相談センター事業評価について」事務局より説明をお願いします。

(健康福祉部主幹 相原) 「報告事項(3) 令和2年度高齢者相談センター事業評価について」資料に基づいて説明。

(榑方会長) 何か質問や意見はないか。

(栗原副会長) 今の説明に限った話ではないが、計画の52ページ、介護サービスの提供体制の整備の部分の圏域ごとの老人ホーム等の施設数、先ほどの報告事項(2) ネットワーク構築に関

する活動状況、今の高齢者相談センターの説明を合わせた時に、それぞれの圏域の問題点とそれぞれの圏域の施設に入居している方にリンクするところはあるか。他市からの流入した方が施設に入居しているのか、習志野市民で介護サービスを使われていた方が家では介護しきれなくなり施設へ入居するのか、傾向はわかっているのか。

(高齢者支援課長 渡辺) まず計画の52ページの圏域ごとの施設系・居住系・在宅系サービスについては、この施設に入居される方は、少し乱暴な説明になるが、比較的介護度の高い方が多いという状況になっている。入居する方が市民か市外の方というところは、特別養護老人ホームについては市民を優先してほしいとの話はしているが、市外の方も入所できるサービスである。認知症グループホーム等に関しては、地域密着型のサービスであるため、基本的には市民の方が入所するということになる。いずれにしても比較的介護度の高い方が入所している。

一方、高齢者相談センターについては、入所施設ではなく、高齢者に関する総合相談が受けられる窓口という中で、要支援の方、比較的介護度が軽い方が相談に訪れる。一概に比較するのは難しい。

(栗原副会長) 介護予防から始まってもだんだん進行してくると最終的にはこうした施設に入るようになってしまうこともある。せっかく習志野市内にこういった施設があるので、できれば市民の方がある程度優先できるようにお願いできれば市民サービスにも繋がると思う。施設の方とも引き続き話し合ってもらいたい。

(榎方会長) 他に何か質問や意見はないか。

質問・意見なし。

(榎方会長) 意見等がないようなので、次の報告に移る。「報告事項(4)令和3年度高齢者相談センターの運営委託について(プロポーザルの実施)」については非公開とするので、プロポーザル参加法人の関係者である桑原委員、並びに傍聴人につきまして、一旦退室していただく。

桑原委員、傍聴人退室

(榎方会長) 事務局より説明をお願いします。

(健康福祉部主幹 相原) 「報告事項(4)令和3年度高齢者相談センターの運営委託について(プロポーザルの実施)」資料に基づいて説明。

(榎方会長) 何か質問や意見はないか。

質問・意見なし。

(榑方会長) 意見等なしと認める。非公開とする事項については以上となるため、桑原委員、並びに傍聴人に再入室していただく。

桑原委員、傍聴人入室

(榑方会長) それでは、次の報告「報告事項(5) 令和2年度保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金について」事務局より説明をお願いします。

(高齢者支援課長 渡辺) 「報告事項(5) 令和2年度保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金について」資料に基づいて説明。

(榑方会長) 何か質問や意見はあるか。

(越智委員) 得点率に応じた交付金がもらえるとのことだが、最低の得点はあるのか。

(高齢者支援課長 渡辺) 最低点というよりも、各市町村の点数の順位に応じて、全体の予算の中で配分され、交付金が交付される仕組みとなっている。

(越智委員) 順位だけではこのような半端な金額にはならないと思われる。54市町村の全得点の割合で決まるということか。

(高齢者支援課長 渡辺) そのとおりである。

(榑方会長) 他に質問や意見はあるか。

(井幡委員) この交付金はいつももらえるのか。また、何に使う予定か。

(介護保険課長 上原) 時期については分からない。この交付金は今やっている事業に対して交付されるため、この交付金がある分介護保険料を使わずに済むという位置づけになる。

(榑方会長) 他に質問や意見はあるか。

質問・意見なし。

(榑方会長) 意見等がないようなので、次の「報告事項(6) 地域密着型(介護予防)サービス事業者の指定等について」事務局より説明をお願いします。

(健康福祉部主幹 佐藤) 「報告事項(6) 地域密着型(介護予防) サービス事業者の指定等について」資料に基づいて説明。

(榑方会長) 何か質問や意見はあるか。

質問・意見なし。

(榑方会長) 意見等がないようなので、「報告事項(7) 居宅介護支援事業者の指定等について」事務局より説明をお願いします。

(健康福祉部主幹 佐藤) 「報告事項(7) 居宅介護支援事業者の指定等について」資料に基づいて説明。

(榑方会長) 何か質問や意見はあるか。

質問・意見なし。

(榑方会長) 意見等がないようなので、会議次第第5「その他(事務連絡)」として事務局より説明をお願いします。

7 その他

○連絡事項

(介護保険課長 上原) 1点目として、本日審議していただいた「光り輝く高齢者未来計画2021の素案」については、11月18日から12月18日の期間でパブリックコメントにかけ、広く市民から意見を募集し、その意見を反映させて、次回の介護保険運営協議会でまた審議していただくことになる。

2点目は次回の会議の開催予定について、令和3年2月4日(木)午後1時30分から3時で、場所は未定。開催日が近づいたら文書で連絡する。お忙しい中恐縮だが、予定して下さるようお願いする。

○副会長まとめ

(栗原副会長) 皆様、長時間お疲れ様でした。コロナウイルス対策として換気をしながらの開催となり、窓側は寒さもあったかと思う。これからの季節は益々きびしくなってくる。

本日の資料の中で、認定審査会の実施状況の報告があったが、コロナ対策ということで現在書面による審査という形をとっており、集まっての審査は行われていない。委員にとっては書面の方が楽だという意見もあるが、本来は集まってそれぞれ意見交わした方がいいと思う。書面だけを見て決めるのではなく、実際にお互いの知見を持ち寄って審査することが重要だと感じている。こういった会議においても、書類だけが送られてきて報告通りで良いかという形の

方が事務の簡素化にはなるが、事務局からの説明を受けて疑問に思ったことをお互いに言い合えるような形の会議が大切だと思うので、今後も大変な状況ではあるが、よろしく願いしたい。

8 閉会

(榑方会長) これだけの膨大な資料を読み解いて、何か質問や意見をするのは、とても大変なことだと思うが、少子高齢化が大きな問題となっている中で認知症の問題も大きな問題である。私達だけではなく市民みんなで共有していくことが大切である。コロナの関係でなかなか外出できない中で、周りに声をかけてはいるが、精神的に弱くなっている方、急速に悪くなっている方がいると感じている。コロナについては収束を待つしかないのかもしれないが、私達は医療関係やそれぞれの立場で、少しでも努力して介護保険に携わる委員として頑張っていこうと思う。本日は大変なところお集まりいただきありがとうございました。

令和2年度第3回習志野市介護保険運営協議会を閉会する。

上記のとおり令和2年度第3回習志野市介護保険運営協議会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、会長、副会長及び出席者2人が署名する。